

生活保護受給者への先発医薬品の調剤状況

令和 年 月 調剤分

No	調剤を行った月日	受給者氏名	生年月日	公費負担者番号										受給者番号	B 後発医薬品への変更を可とする銘柄名処方 (A...一般名処方、 処方医による処方の種別)	処方医が後発医薬品への変更を不可としない(一般名処方を含む)場合に、先発医薬品を調剤した事情等			
				1	2													1 薬局に後発医薬品の在庫がなかったため	2 処方せん中に疑わしい点があることか ら、指定薬局の薬剤師が薬剤師法第 24条に基づく疑義照会を行い、処方 医より先発医薬品が必要と判断された ため
1				1	2														
2				1	2														
3				1	2														
4				1	2														
5				1	2														
6				1	2														
7				1	2														
8				1	2														
9				1	2														
10				1	2														

薬局名(住所)

連絡先